

エネルギー・原材料価格の高騰により影響を受けた 中小企業者の皆様への融資・利子助成のご案内

【境港市地域経済変動対策資金】

制度の内容

経済変動事象：令和6年度エネルギー・原材料価格の高騰

融資対象者：経済変動事象の影響により、次のいずれかに該当する
中小企業者等

ア 最近3か月間の売上高又は販売数量(建設業にあつては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。)が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者

イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者

ウ 最近1か月の売上総利益率(売上総利益(損失)÷売上高)又は営業利益率(営業利益(損失)÷売上高)が前年同月と比べ減少している者

資金用途：運転資金、設備資金又は借換資金

※借換資金は、新規の借入に併せて保証付の既往借入金を取りまとめる場合に限る。

融資限度額：2億8千万円

融資期間：10年以内(据置3年以内含む)

融資利率：年1.43%

**借入から3年間、金融機関に支払った利子相当額を
全額助成します！** (※ただし、借換資金は除きます。)

保証：信用保証協会の保証が必要

保証料率：0.23%~0.68% (9段階)

※経営安定関連保証(セーフティネット保証)5号、7号又は8号の適用を受ける場合、保証料率は0.35%とする。

【取扱期間】 令和6年6月30日 融資申込受付分まで

申込窓口

最寄りの金融機関、境港商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会

お問い合わせ先

境港市 産業部 水産商工課 (電話)0859-47-1056 (ファクシミリ)0859-44-7957
鳥取県 商工労働部 企業支援課 (電話)0857-26-7249 (ファクシミリ)0857-26-8117